

# 第2章 安全で心地よい環境を育む

ACTION PROGRAM

都市基盤

生活環境

## 第1節 暮らしやすい生活環境づくり

### 1. 新松田駅・松田駅周辺の整備

#### ■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。

また、新松田駅北口周辺整備の検討が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に進められています。

#### 〔基本目標〕

駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組みます。

#### 〔現況と課題〕

- 現在の駅周辺地区は、古くから市街地が形成されてきたことから、駅前広場や幹線道路の整備水準が十分でなく、交通機能の改善や中心市街地の活性化、利便性の向上、魅力の創出等が重要な課題となっています。
- 現在の駅周辺地区における総合的な機能の更新を図るため、新松田駅南口への改札口開設に伴い、町では新松田駅南口駅前広場等の基盤整備事業を推進しています。また、県により引き続き県道711号線（小田原松田線）の歩道設置事業の推進が図られJRガードの拡幅を含めた交差点改良についても計画検討を進めています。
- 今後も、駅周辺の総合的な整備のあり方について検討を進める必要がありますが、特に町の玄関口である新松田駅北口のあり方や整備手法等については、具体的な方向性を定めることが求められています。
- 町民アンケート調査での今後の取り組みの必要性が高い、新松田駅南口駅前広場等整備事業の早期完成とともに、新松田駅北口周辺整備を進めていく必要があります。

#### 〔基本目標指標〕

項目	平成26年	平成30年目標
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	70%	100%
新松田駅北口周辺整備事業	協議会組織づくり	基本方針～基本構想の策定

#### 〔実行計画の内容〕

施策		①新松田駅南口駅前広場等整備事業の促進							
方針・目標		関係機関と調整を取りながら今後も引き続き事業を進め、早期の供用開始を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 効率的・効果的な整備	町	整備工事	暫定供用			暫定供用			
		用地交渉				用地交渉			

施策		②新松田駅北口周辺整備の検討							
方針・目標		新松田駅北口や駅周辺の整備について検討を行い、調査・計画を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 整備のあり方について検討、調査・計画	町民事業者町					あり方の検討			
							基本方針策定		基本構想策定



### 3. 公共交通

#### ■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

小田急線新松田駅を中心とした地域公共交通の利便性の向上・路線バス空白地帯等の補完が進み、環境にやさしく、だれもが利用しやすい地域交通ネットワークが充実しています。

#### 〔基本目標〕

松田町の公共交通の充実・確保を図るため、公共交通機関に働きかけ、小田急線等の運行体制の充実を図ります。  
また、路線バス運行体制の維持と同時に交通弱者等への対策を進め、公共交通サービスの向上に取り組みます。

#### 〔現況と課題〕

- 地域公共交通については、JR御殿場線、私鉄小田急線や路線バスが運行しています。
- 町では、地域公共交通との連携を踏まえ、町独自政策として、学生等を対象に富士急湘南バスの路線バスにおける通学バス定期助成事業を平成21年8月から実施しています。
- 平成24年10月からは、同年9月まで運行した「デマンドバス(\*) 運行事業」の実施考察に基づいた、2項目の交通政策(乗合バス運行事業による増発・枝線運行の実施・高齢者バス定期券(通称「まちなりバス65」)助成事業)を追加し、バスの利便性を確保すると同時に、利用の促進を図っています。
- しかしながら、小田急線等の運行体制の充実やバスの経路や本数等、地域公共交通の利便性の向上には課題が残されているため、今後も、地域公共交通の維持もしくは、充実・確保策に取り組む必要があります。

\* デマンドバス：バス等の定時定路運行に対して、デマンド(=特定の需要)によって運行するバスです。

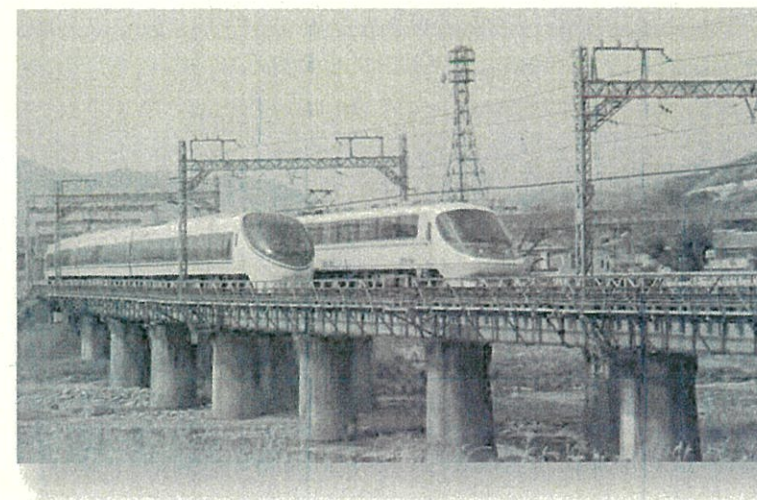
#### 〔基本目標指標〕

項目	平成26年	平成30年目標
新松田駅を発着するバス系統数	31系統	31系統
寄地域へのバス運行本数(土日を含む) 《1週間あたりの「新松田～寄」の往復本数》	235本	252本
新松田・松田駅両駅のロマンスカー停車本数 (土日を含む)	25本	27本

#### 〔実行計画の内容〕

施 策		①鉄道運行体制の充実							
方針・目標		町民に利用しやすい新松田駅・松田駅にするために、各市町と連携して鉄道事業者へ運行時間の延長や列車本数の増加を継続的に要望して、町民への利便性を高めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
鉄道事業者への要望の継続	町	関係市町と連携した継続的な要望活動				関係市町と連携した継続的な要望活動			

施 策		②バス交通等の充実							
方針・目標		路線の整備拡充や運行本数の増便等関係機関に要望します。 高齢者や障害児・障害者がスムーズに乗り降りできるようなノンステップバス等、人にやさしいバスへの切り替え促進をバス事業者へ働きかけます。 デマンドバスに代わる町独自のバス等交通政策として、環境等に配慮した持続可能な移動手段としてのバスの有用性に着目し、路線の確保・維持及び利便性向上のため、利用促進策(乗合バス運行事業・バス通学バス定期券助成事業・高齢者バス定期券助成事業)のバス交通主要3施策を推進します。 また、必要に応じて、バス事業者やタクシー会社、地域住民の方々とも相談した上で、新たな交通施策を展開していきます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
路線バスの運行維持対策の推進	事業者 町	継続的要望の実施				継続的要望の実施			
〈まちづくり戦略〉 効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の展開	町民 事業者 町	町独自の交通政策の実施・見直し				町独自の交通政策の実施・見直し			



施策		④ 荒廃農地対策の推進							
方針・目標		荒廃農地の解消を進め、耕作放棄地対策を推進します。 国・県等の支援を得て、農地の荒廃化防止を推進します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
国・県等の支援を得た農地間農道の整備	国 県 町					計画検討・事業の推進			
新規就農者、高齢就農者等への就農体制の整備・推進	町	事業の整備・推進				事業の整備・推進			
優良農地の利用集積の推進	町					事業の整備・推進			
荒廃農地への景観植物植栽の奨励推進	町					事業の整備・推進			

施策		⑤ 森林の保全・育成							
方針・目標		水源かん養等の森林機能を保全するため、啓発活動を進めます。森林の除伐・間伐や造林の支援を進めます。町有林についても、水源環境保全・再生市町村交付金を活用して整備を進めます。また、子どもたちが自然と親しめる体験学習等の機会の充実を図ります。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
森林組合の育成・支援	町	育成・支援				育成・支援			
森林保全意識の高揚	町	事業の検証				事業の検証			
水源の森林づくり事業の推進	町	事業の評価・見直し				事業の評価・見直し			
町有林の整備	町	測量・整備計画・施業				測量・整備計画・施業			
体験学習等の実施	町	事業の実施				事業の実施			
森林資源の活用	町					部会発足 計画検討・実施			

## 第2節 活力を創造する商工業の振興

### 1. 商工業の振興

#### ■ 実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

商工業は、地域のニーズに対応した活動を展開し、商工振興会等の協力・支援による各種イベントの実施や特産品の開発による消費の拡大を図り、安定した経営が図られています。  
町民は、隣近所の助け合いや宅配サービスにより一人暮らしの高齢者でも安心して買い物ができるています。

#### 〔基本目標〕

商業においては、消費者の購買行動の多様化に対応できる商業の形成を図るとともに、商業者の自助努力や町商工振興会の活動の支援をするなかで、町民はもとより観光客にとっても魅力あるまちづくりを進めます。  
また、中小企業の育成や体質強化、経営の安定化を進めるため、支援体制を充実させます。工業においては、既存企業の経営の安定化に向けた支援体制を充実させます

#### 〔現況と課題〕

- JR松田駅・小田急新松田駅周辺地区を中心に商店街が形成されている松田町では、足柄上地区の商業の中心地として栄えてきましたが、買い物への移動手段が電車・バスから車主体に変わったため、道路の狭い町では交通渋滞や商店のお客様駐車場が完備されていないこと、人口の減少、近隣市町での大型店の開設等により、近年町内での消費需要はますます減少傾向にあります。今後、駅前開発の進捗状況を鑑み、町商工振興会と協働しながら、活性化事業に取り組み、賑わいのあるまちづくりに取り組みます。
- 商店街の後継者不足が進むなか、町商工振興会が中心となって若手後継者の育成や商店街活性化の調査研究を進めてきており、今後は、商工振興策として空き店舗の有効活用や町民の利便性を考慮した商店の経営や、町のまつり事業とタイアップした販売事業の展開等により、サービスの向上と活性化を図る必要があります。
- 商工業の振興を図る中で、買い物に不便を感じている町民に対し、そのニーズを把握するとともに、宅配サービスや移動販売の実施等具体的な検討を進めていく必要があります。
- 中小企業は、経営の近代化・合理化が当面の課題であり、県や関係団体との連携による情報提供や指導が行われており、雇用の安定を図るため、各種融資制度の利用促進が必要とされています。

#### 〔基本目標指標〕

項目	平成26年	平成30年目標
事業所数	566事業所 (H24データ)	580事業所
商工業の販売・出荷額	188億9,100万円 (商業H24データ 工業H23データ)	250億円



【実行計画の内容】

施 策		①経営の安定化							
方針・目標		中小企業のための支援を進めます。 商店街の活性化による消費の拡大を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
商工振興会の支援	町	事業の実施				事業の実施			
中小企業退職金共済制度の活用促進	町	事業の実施				事業の実施			
中小企業信用保証料補助制度の活用促進	町	事業の実施				事業の実施			
小規模事業者経営改善資金利子補助制度の活用促進	町	事業の実施				事業の実施			
商店街活性化対策事業補助制度の活用促進	町	事業の実施				事業の実施			

施 策		②観光と連携した商業振興							
方針・目標		観光客による消費の拡大に向けた取り組みを進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 桜まつり等の各種イベントの実施	関係機関 町	事業の評価・見直し				事業の評価・見直し			
〈まちづくり戦略〉 地場産品の販売	関係機関	事業の検証				事業の検証			

施 策		③特産品開発事業の支援							
方針・目標		特産品の開発による消費の拡大に向けた取り組みを進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 特産品開発事業	関係機関 町	事業の評価・見直し				事業の評価・見直し			
魅力のある店舗づくりへの支援	町	事業への支援				事業の評価・改善			

施 策		④新松田駅前等基盤整備事業に伴う商店街の活性化							
方針・目標		新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化を図ります。また、まちの回遊性につながる店舗づくりへの支援を進めます。 町民の暮らしを支える多彩なサービスの提供を促進します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援	関係機関 町					事業への支援			

施 策		⑤空き店舗対策の支援							
方針・目標		町内に所在する空き店舗を活用し、事業を行うことにより、まちの賑わいを創出し、地域経済の発展を促進します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
空き店舗対策事業補助制度の活用促進	町					事業の評価・見直し			

施 策		⑥買い物弱者支援							
方針・目標		買い物の不便さを感じている地区を中心に移動販売車を展開することにより、地域生活に密着した商業活動の発展を促進する。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 移動販売業者への経営支援	町					事業への支援 見直し			

